第 94 号
2021年7月23日発行

利島村 議会だより

◆発行　利島村議会　〒 100-0301　東京都利島村 248 番地　TEL 04992-9-0011　FAX 04992-9-0190

3月定例会

このようなことを審議しました …… 2
令和３年度　一般会計・特別会計予算 ほか
【所信表明】利島村民憲章の志を目指して
【行政報告】伊豆大島近海地震について ほか
３月定例会提出議案一覧

村政のここを聞く　一般質問 …… 9
防災無線についてほか
井口　保・前田　清・村山将人・笹岡壽一・石野　治

議会を傍聴しませんか？

第２回定例会
3月9～11、20、22、23日

令和3年第2回定例会が3月9～11、20、22、23日に開催され、令和2年度一般会計・各特別会計の補正予算、令和3年度一般会計・各特別会計の予算、条例、条例の一部改正等が上程されました。慎重に審議した結果、すべて可決しました。

令和3年度　一般会計・特別会計予算

会計名		令和３年度	令和２年度	比較増減
一般会計		14億8,800万0,000円	14億3,230万4,000円	5,569万6,000円
特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）	7,561万8,000円	8,143万0,000円	△581万2,000円
	国民健康保険事業（直診勘定）	7,205万5,000円	7,019万8,000円	185万7,000円
	簡易水道事業	2億1,592万7,000円	2億4,725万6,000円	△3,132万9,000円
	合併処理浄化槽事業	5,501万0,000円	5,124万1,000円	376万9,000円
	介護保険事業（事業勘定）	5,685万4,000円	5,896万3,000円	△210万9,000円
	後期高齢者医療事業	891万4,000円	911万1,000円	△19万7,000円
	小計	4億8,437万8,000円	5億1,819万9,000円	△3,382万1,000円
合計		19億7,237万8,000円	19億5,050万3,000円	△2,187万5,000円

令和2年度　補正予算

会計名	補正額	令和２年度	備考
一般会計〈第5号〉	4,126万2,000円 減	16億0,434万2,000円	
国民健康保険事業（事業勘定）〈第4号〉	504万0,000円 減	7,609万9,000円	
国民健康保険事業（直診勘定）〈第3号〉	55万9,000円 減	7,860万8,000円	
簡易水道事業〈第3号〉	1,144万4,000円 減	2億3,812万3,000円	
合併処理浄化槽事業〈第3号〉	530万1,000円 減	4,680万0,000円	
介護保険事業（事業勘定）〈第3号〉	659万7,000円 減	5,341万7,000円	
後期高齢者医療事業〈第2号〉	329万2,000円 減	722万8,000円	

所信表明

利島村民憲章の志を目指して

利島村村長
前田 福夫

はじめに

本日、ここに、令和3年第1回定例村議会の開会にあたり、令和3年度の村政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解を賜りたいと思います。

民間企業でエネルギー関係の研究職を30年余歩み、その後、我が故郷で、平成25年12月から今日まで2期に渡り、私に村長としての重責を担わせていただきました。

この間、村民の皆様、議員の皆様、並びに関係機関の皆様方の温かいご支援、ご協力に支えられ、今日まで、村政を運営できましたことを改めて感謝申し上げます。

新年度に臨み、引き続き、目の前の様々な行政課題に全力で取り組んでまいりますとともに、あわせて、本村の将来像の実現に、邁進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、今日に至るまで、利島村の発展と村民の皆様の平和で幸せな生活を願い、多くの英知と努力を注いでくれた私たちの祖先に対して、畏敬の念と共に、心より感謝申し

上げます。

また、離島である利島の住みやすさの向上のため、今日に至るまで、多大なるご尽力いただいた国や東京都を初めとした関係者の皆様に、村民と共に心より感謝申し上げます。

さて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年でした。

東京都では、戦後初の緊急事態宣言が2度にわたり発出され、利島でもマスク不足や消毒液の不足などの事態が生じました。

島内においてもただちに対策本部を設置し、事業者や農漁業者への支援金の給付のほか、電子カルテシステムやGIGAスクールの導入などの施策を実施してきました。

現在のところ、幸いにも利島村においては、感染者は発生していませんが、これは国や東京都の様々な施策やご支援と共に、物流関係者の水際対策、また何より村民の皆様の感染防止に対するご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

令和3年度は、延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定です。利島村でも聖火リレーやパブリックビューイング、公式ポロシャツの配布などを実施予定です。

村の施策としては、平成30年度にスタートした利島村第4次総合計画(8年間)を軸に、コロナ禍などの様々な状況の変化に対応しながら、施策を着実に実施してまいります。

これら村政施策の着実な推進に向けて、利島村議会ならびに村民の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和3年度の村政施策の基本方針

平成13年に策定された利島村民憲章は、利島の将来像として『生き生きとした活力のある島 自立する村 利島』を掲げています。この将来像の実現のため、第4次総合計画で3本の柱を立てております。

Ⅰ 人間性の豊かさとゆとりを持ちながら健康で元気に暮らせる地域社会の創造

Ⅱ 地域性豊かな産業振興と交流による活力のある産業基盤づくり

Ⅲ 環境と調和しながら快適で安全に安心して住み続けられる生活基盤づくり

これら3つの柱の観点から、令和3年度の村政施策の基本方針について述べさせていただきます。

1 人間性の豊かさとゆとりを持ちながら健康で元気に暮らせる地域社会の創造

まず、人間性の豊かさとゆとりを持ちながら健康で元気に暮らせる地域社会の創造の観点からは、引き続き喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策に全力で邁進してまいります。

年度内に予定されるワクチンの接種をスムーズに実施できるように努めるとともに、令和2年度に引き続き感染予防対策に加え、自宅待機等が難しい濃厚接触者のための一時滞在施設の活用や、不幸にも感染してしまった方に対する見舞金の支給や、感染者ご本人やそのご家族に対する誹謗中傷禁止の周知を図ってまいります。

任期中は、常勤の保健師を採用できたことで、村民の皆様のメンタルヘルスや健康管理の質を向上させることができました。

令和3年度は、糖尿病を始めとする生活習慣病予防事業を新たに予定し、村民の皆様がさらに健康で元気に暮らせるようにしていきます。また、診療所でのお支払いについて1か月分をまとめて口座振替できる新たなサービスも導入してまいります。次に、児童家庭福祉について申し上げます。

任期中には、これまで月額5000円かかっていた学童保育料の無償化を行うことができました。

令和3年度は、引き続き子育てのための各種相談、助成事業を継続し、保護者の皆様の要望を把握し、的確に対応してまいります。保育園は、保育士の研修受講によるスキルアップ、待機児童を発生させないための保育士の確保、地域との連携、調理体制も含め、子育て支援の拠点となるよう環境作りを引き続き図ってまいります。

また、放課後の居場所づくりとして学童保育、放課後子供教室についても学校等と協力し、支援を継続してまいります。

次に、教育について申し上げます。

教育環境の充実に向けては、任期中、給食費の無償化や離島高校生修学資金の増額や高校生の医療費の無償化などを実施することができました。

修学旅行をはじめとする教育関係費の支援に加え、島外

体験等により、他の地域に触れる機会を創出する活動を引き続き支援してまいります。

令和3年度は、体育館に冷暖房設備を新たに設置し、子供達が快適に過ごせるようにするとともに、避難所としても活用できるようにしてまいります。老朽化が進む教職員住宅については、新たな教職員住宅の建設計画が東京都により進められています。

国際理解教育では、任期中、ALTの派遣受け入れを実施し、本物の英語に触れられる機会を設けましたが、令和3年度もALTの派遣受け入れを継続するとともに新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら中学生の海外ホームステイ事業も再開を検討してまいります。

次に、高齢者福祉について申し上げます。

任期中は、現場での意見を頂戴し、様々な入浴形態に対応できるユニバスを導入し、介護職員の負担軽減につなげることができました。

利島村社会福祉協議会に委託して実施している介護サービスは、利島村の地域特性に配慮したケアプランに基づく介護保険サービスが提供されているほか、その他のサービスとしてお泊りデイサービスや入浴サービス、ホームヘルプサービスの提供を行っています。

同時に介護予防サービスとして通所、リハビリ、移送サービスや法律相談や認知症に関するセミナーなどが実施、提供されており、引き続き質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。

その他の支援事業としては、令和3年度は、敬老祝い金について、4月1日時点で存命であれば全員に祝い金を支給できるように見直しを図ってまいります。

次に、障害者福祉及び健康づくり事業について申し上げます。

障害福祉サービスについては、引き続きイブニングケアやデイケアを継続実施するとともに、こころの健康相談、社会復帰事業、発達相談を行い、専門機関や社協、民生委員の協力を得ながら、地域での安定的な生活が図れるように進めてまいります。

次に、村の活気作りについて申し上げます。

人と人との出会いは前向きな活力を生み、村の将来を明るくするものと考えます。

そのため、令和3年度は、東京都の協力を得て婚活支援事業を新たに実施し、島外からの出会いの場の醸成や移住婚につなぎ、村の活気作りに取り組んでまいります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により多くが自粛を余儀なくされましたが、運動会や文化祭、ボウリング大会や花火大会、スポーツ、音楽サークル活動などを村民の皆様が参加し、楽しむイベントとして実施し、結びつきを深めるとともに、交流人口増加につなげる観光施策の観点からも引き続き推奨し、支援してまいります。

次に、地域文化の伝承等への取組について申し上げます。

令和2年度中に大石山遺跡が完成し、歩道が整備されるとともに、遺跡部分も舗装され、気軽に縄文の時代を今に伝える史跡としてご覧いただけるようになります。本遺跡を村民の皆様をはじめ観光客の憩いの場となるよう活用を図ってまいります。

有形・無形の文化財や生活・伝統文化等の保護、継承活動についても引き続き支援してまいります。

郷土資料館では、展示品の補修、より良い展示方法について見直しを行ってまいります。

2 地域性豊かな産業振興と交流による活力のある産業基盤づくり

まず、地域性豊かな産業振興と交流による活力のある産業基盤づくりの観点からは、引き続き農業支援、漁業支援を行ってまいります。

任期中は、製油センターに脱色や充填の設備を導入したほか、地域おこし協力隊の活動開始や、今後の椿産業の方向性を示す「椿産業振興行動計画」を策定いたしました。

令和3年度は、製油センターの移転・建替に向けた設計を新たに実施するとともに、村内全域での病害虫対策としての薬剤散布の実施や管理不十分な椿山の削減を目指してまいります。

椿産業は、島の主産業であり、その維持、振興、また様々な形での多目的活用が求められています。そのため、椿産業振興行動計画に基づき、椿油の付加価値向上や農地の適正な管理、関わり人口の増大、椿産業の多面的活用、産官学連携等、椿を中心とした島づくりに向け、それぞれ具体的な年度目標を設定しており、PDCAサイクルにより、着実に実施してまいります。

また、東京都が進めている宝島プロジェクト、ブランド化等への取り組みについても積極的に協力し、椿油関連商

品の高価値化に取り組んでまいります。

次に、漁業について申し上げます。

任期中は、伊勢海老の繁殖のため、コンクリートブロック製の漁礁を作成し、海洋に投入しましたが、あえなく台風により破損してしまいました。

漁業は、黒潮の大蛇行が始まって以来、利島のシンボルでもある伊勢海老やサザエ等は深刻な不漁が続いていますが、引き続き東京都が実施する調査に全面的に協力するとともに、漁獲高増加に向けた対策を漁協および漁業者の協力のもと進めてまいります。

村で伝統的に進めてきた将来にわたる漁獲高の維持、漁家収入の安定・向上を図るための水産資源の保全育成や、資源管理型漁業を堅持している漁協や漁業者に対しての各種支援についても引き続き実施してまいります。

また、ふるさと納税の返礼品として伊勢海老やサザエ、その加工品、さくゆり焼酎を利用することにより、寄付額の向上に繋げるとともに、全国における利島の知名度を上昇させてまいります。

次に、観光施策について申し上げます。

利島村の観光施策の基本は、村民の皆様の生活を第一として、そこに交流人口として観光客が増加していくという独自の方針に基づいています。

そのため、観光施設に頼ることなく、何もないことを売りにしながら、新たな施設に頼らず既存施設を活用した観光振興を進めてまいります。

ただ、ほったらかしでいいという事ではなく、大島支庁の協力を得て、宮塚山登山道の定期的な除草や、観光客にも村民の皆様にも分かりやすい利島村ホームページのリニューアルを行うほか、引き続き「アイランダー」などのイベントについても積極的に協力、参加し、利島のＰＲに努めてまいります。

また、ふるさと納税の返礼品として、新たに利島村の体験型のツアーの提供を検討しています。

次に、その他の雇用施策について申し上げます。

利島村においては「元気な人は皆働く人」の精神で、各自が伝統的に複数の仕事に従事しながら人口約３００人の自治体を支え、安定した生活を維持してきました。

一方、島外からの移住者は、求人情報の入手が難しく、一度仕事を失うと、離島を余儀なくされる場面もありました。

こうした対策として、令和2年度に、村民の皆様誰もがご利用いただける求人求職情報掲示板「しごとプラス」をスタートし、村内の求人情報を集約化し、自分にあった仕事にアクセスできる仕組みを作りました。

まだまだ周知が十分でない部分もありますので、周知を図るとともにさらなる活用を図ってまいります。

また、村役場が行っている業務についても、改めて見直しを行い、汚泥再生処理センター管理など、委託や委託範囲の拡大が可能な業務、宿日直業務など会計年度任用職員の活用が可能な業務については、積極的に導入を進め、雇用の拡大と職員負担の軽減に努めてまいります。

3 環境と調和しながら快適で安全に安心して住み続けられる生活基盤づくり

環境と調和しながら快適で安全に安心して住み続けられる生活基盤づくりについて、申し上げます。

まず、定期航路について申し上げます。任期中は、株式会社ＴＯＳＨＩＭＡを設立し、利島港での定期航路の運営を継続することができました。令和3年度も引き続き、乗客の方が安心・安全に就航できるように定期航路運営業務のさらなる安定化と就航率の向上を目指してまいります。

続いて、利島港の整備について申し上げます。

２つの接岸用岸壁で構成される利島港は、国および東京都のご支援により、継続的な拡充整備が進められ、島の産業振興や生活安定化に大きく寄与してきました。

しかし平成30年の台風24号の巨大波浪により、西岸壁が被災し、大型船の接岸が不可能になり、その災害復旧対策の早期実施を、国および東京都に対して緊急要望してまいりました。その結果、復旧が進み、暫定供用という形ではありますが、大型船の接岸が可能となり、就航率の向上につながってきました。

一方で、西岩壁のケーソンの滑動防止対策や東岸壁や東防波堤の越波対策、また利島港の港湾整備計画で予定されているその他各整備事業についても、着実に実施いただけるように国、東京都に要望を継続してまいります。

次に、ヘリコミュータについて申し上げます。

空路は、年間就航率が90％を超える確実な移動手段であ

る反面、割高な運賃が課題でした。

任期中は、要望の成果として、東邦航空（株）のヘリコミュータ「東京愛ランドシャトル」の利島～大島便に加え、新中央航空（株）の大島～調布便および新島～調布便に対しても、島民割引が適用されるようになりました。

次に、道路について申し上げます。

現在、物流等の玄関口である利島港に繋がる都道は東回り都道のみであり、西回り都道が未整備となっています。がけ崩れなどで東回り都道が閉鎖された場合、利島港への別のアクセス手段として、また、平時の大型車両の交通手段として、防災対策の観点からも西回り都道の早期整備が不可欠です。

現在、地権者のご理解ご協力を得られるよう説明を行っており、早期着工・早期完成に向けて大島支庁と協力して事業を進めてまいります。

現在、大雨の日などは、都道から中道や小学校の駐車場前の村道に水が溢れており、歩行者や通学路の安全の観点から課題がありましたが、要望の結果、令和3年度、側溝などを設置いただける見込みです。

村道につきましては、新地山線の路面補修と、環境と景観に配慮した多摩産材を用いた木製ガードレールへの更新を行ってまいります。

次に、住宅について申し上げます。

任期中は、久保里山住宅、見上山世帯用職員住宅2棟の建設を行うことができました。

しかし、移住者の増加などで住宅供給は逼迫した状態が続いています。空き家のさらなる活用と共に、早期の住宅建設に向けた用地取得を進めてまいります。

次に、簡易水道について申し上げます。

任期中の平成28年には、長期間の日照りにより危機的な渇水の状況に陥りましたが、他の自治体からペットボトルの供給をいただけたほか、海水淡水化装置の臨時設置、村民の皆様の節水への協力により乗り切ることができました。

また、老朽化が著しかった急速濾過施設について、平成29年度からの新築建替工事を実施し、令和3年3月中に工事が完了し、試運転を経ていよいよ令和3年度中に供用を開始する予定です。

令和3年度は、地下水を活用する脱塩施設については、海水をくみ上げる約２００メートルの井戸の老朽化が著しく、今後故障した際には、修繕が不可能な状態になっていることから、井戸の新設を行ってまいります。

次に、情報通信基盤整備事業について申し上げます。

任期中は、村内の光ファイバー通信網の整備や防災行政無線のデジタル化、村内7か所へのフリーＷｉ－Ｆｉの導入を行うことができました。

また、村民の皆様からのご意見を踏まえ、村内の全世帯にタブレット（ＩＰ告知端末）を配布し、現在インターネット環境がない方であっても、ＮＴＴドコモのＬＴＥ通信を使って利用できるように見直しました。

これにより、村民の皆様全員が防災に加え、船やヘリコミュータの就航、海産物の水揚げなどの暮らしの情報にアクセスできるほか、農協、学校などからの情報も音声と文字で、何度でも繰り返し見聞きすることができるようになります。

さらに、船の運航情報ダイヤルの設置や、水揚げ情報を希望者に一斉に電話やショートメールが配信される仕組みも導入するとともに、村内4か所に新たに設置する電子掲示板（デジタルサイネージ）により村民の皆様をはじめ観光客も災害や暮らしの情報、名所名跡などの観光に関する情報をご覧いただけるようにしてまいります。

戸別受信機についても、全世帯に配布することとし、海底光ケーブルの断線時においても確実に防災情報を確保できるように備えを万全にしてまいります。とはいえ、海底光ファイバーによる高速通信網は、ワーケーションなどの今後の島内の働き方改革や観光振興、交流人口の増大等、利島村の定住化、人口維持にも影響する要の設備であり、安定維持・運営は不可欠であり、巨大台風などによる被災や断線が無いよう、東京都に引き続き対策を要望してまいります。

次に、ごみ回収について申し上げます。

令和2年度には、4度の住民説明会、6度の住民対話会を開催させていただき、現在の村のごみ回収の状況や清掃センターの状況などについてお話をさせていただくとともにご意見を頂戴し、可燃ごみの減量に向けて、村民の皆様のご理解・ご協力をお願いしました。

令和3年1月からは、ステーション方式を継続しながらも、新たなごみの減量化・資源化を始め、特に生ごみについては地中微生物を利用して分解処理し、地中に戻し、再生す

る最先端の方式を採用しています。回収にあたっては、令和3年1月から村役場で直営実施することになり、業務量が急増しており、委託を目指していますが目途が立っていない状況にあります。

また、清掃センターは、稼働後25年以上経過し、老朽化の進行とともに、維持補修費用が高額になっています。

そのため、令和3年度は、補修・交換が簡単な小規模焼却施設設置を視野に、東京都の協力も得ながら、村内への影響が少ない適地選定を進め、令和4年度中の新たな清掃センターの建設を目指してまいります。

4 村民の皆様への還元・自然に優しいエネルギー施策について

最後に、利島村の今後のエネルギー施策について申し上げます。

離島での生活には「安定した収入と住みやすい環境」が不可欠だと考えます。

しかしながら収入の面から、現在、島内で村民の皆様が負担している電気料金などのエネルギー費用負担の総額は、農漁業の売上を超えており、村民の皆様の可処分所得の減少につながっています。

そこで、無限に降り注ぐ太陽や風力などの再生可能エネルギーを活用し、10年以内に村民の皆様のエネルギー料金の負担を50％（半額）以下にし、可処分所得を増加させ、村民の皆様の豊かな暮らしにつなげていきます。

この計画を「利島村エネルギートクトク計画（利島村ゼロカーボン計画）」と名付け、令和3年度は、この一環として、浄水場に太陽光発電装置の設置を計画しています。

これに伴う村民の皆様への具体的な還元として、勤労福祉会館でのスマホ充電の無料化やボウリング料金の値下げ、電気自動車用の無料充電ステーションの設置などのサービス提供を検討中です。

「利島村エネルギートクトク計画（利島村ゼロカーボン計画）」の全容についても申し上げます。

近年、巨大台風による港湾施設の損壊、椿林や家屋等の被害、また海水温の上昇など、温室効果ガス排出に伴う気候変動が一因と考えられる伊勢海老やサザエ等の漁獲高の著しい減少が続いています。

この様な中、令和2年10月、菅首相より、国の重要施策として「2050年までにCO2などの温室効果ガスを全体としてゼロにする」宣言が出されました。

これは再生可能エネルギーを最大限に活用すること等を意味し、その推進のために様々な支援策が検討されています。

東京都においても令和元年度に「ゼロエミッション東京戦略」が宣言され、令和3年度東京都の予算案の中でも様々な支援策が講じられています。

このような国や東京都の新たな動向を、好機と捉え、利島村の今後半世紀以上に渡り村民の皆様の生活の向上に役立つエネルギーの生産・消費形態を再構築したいと思います。

もちろん、再生可能エネルギーの活用には、太陽光発電や小型風力発電を備えた施設の建設に加え、こうした設備を維持・更新するための組織（地域エネルギー会社等）も必要になります。

従来のエネルギーに関係する村内事業者についてはここで生まれる新たな雇用に従事いただくことを想定しており、雇用も着実に確保してまいります。

そのため令和3年度は、「利島村エネルギートクトク計画（利島村ゼロカーボン計画）」に関する全体設計ビジョンの詳細な計画を行ってまいります。

本計画の推進に当たっては国、東京都のご支援をはじめ、現発電事業者等のご理解とご協力、また村民の皆様のご理解、ご協力が不可欠です。

推進に当たってはこれまでご理解をいただくための説明が十分でなかったことを反省し、丁寧な説明と共に、事業内容の周知に努めてまいります。

以上、令和3年度の主要な施策、方針を述べさせて頂きました。

令和3年度も「利島の特徴を活かし、日本一住みやすく、誰もが幸せを実感できる環境をつくり、それを継続し、また後世に伝える」ために全力で取り組んでまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、令和3年度の施政方針とさせていただきます。

なお、本定例会におきましては、予算案件14件、条例案件6件、その他2件の議案審議をお願いしております。十分審議され、承認、議決を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

所信表明に関する質疑

広尾病院以外の病院との連携について

■笹岡壽一議員

問　広尾病院がコロナ対策病院となったことで、島民の間からは「掛かりつけ医と内地の病院との関係はどうなっているのか」という不安の声がある。島しょの医療機関と多摩医療センターや墨東病院との連携はどうなっていますか。

答　鈴木総務課長　診療所から各エリアの医療機関への情報連携はしております。

防災行政無線について

■笹岡壽一議員

問　防災行政無線は従来通りやってください。何も変化、ここで気を使う必要は無い。

答　村長　時代の技術の変化がアナログからデジタルに変わる中で、ハード的に出来なくなるため、その変化に対応しつつ「今まで通り情報を提供する」という住民サービスを低下させないために考えて取り組んでいます。

住みよい環境づくりについて

■石野治議員

問　「住みよい環境づくり」とありますが、住みよくするためにはどうしたらいいですか。

答　村長　安定した収入と住みやすい環境につながる施策を一つずつ考えていきます。エネルギーに対する費用を抑えることなどして、可処分所得を上げられるようなことをやっていくべきだと考えています。

ふるさと納税について

■前田清議員

問　イルカウォッチングや椿実拾いなど利島の体験型ツアーを企画して、お越し頂いて体験した際にその金額の一部を返礼として充てることは出来るのですか。

答　村長　利島の活性化につながるような、そういった返戻金の形を作っていくのも良いアイデアだとおもいます。

椿山について

■井口保議員

問　椿山の管理や、管理不十分な椿山の削減などを目指すという事ですが、何か対策や計画があるのですか。

答　村長　椿振興行動計画を出来るだけ早く実行に移していけるように、皆様のご支援をお願いいたします。

行政報告

この報告は、令和2年第4回定例議会閉会日（令和2年12月11日）の翌日から令和3年第1回定例議会開会日（令和3年3月9日）の1週間前までの行政の重要な動き（広報等により周知済みの事案を除く。）を概括的にまとめて、利島村議会に報告するものです。

鈴木総務課長

伊豆大島近海地震について

令和2年12月18日に発生した震度5弱の地震対応として、高齢者独居、高齢者夫婦世帯への電話による安全確認、消防団班長以上による村内巡視を実施して安全確認を行った。翌日も、役場職員や消防団による村内巡視を行って被害状況を確認した。

IP告知端末の全戸配布について

防災行政無線のデジタル化に伴い、村民全員がIP告知端末のタブレットを利用できるように見直す。インターネット環境が無い世帯についてはモバイル通信ルーターを無償貸与してタブレットを利用できるようにする。

鈴木住民課長

新型コロナウイルスワクチンについて

ワクチン接種について東京都に確認したところ、今のところ入っている情報は「3月の医療従事者向けワクチン接種について」のみである。

3月定例会 提出議案一覧 すべて可決

■令和２年度補正予算
- 一般会計補正予算〈第５号〉
- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）〈第４号〉
- 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）〈第３号〉
- 簡易水道事業特別会計〈第３号〉
- 合併処理浄化槽事業特別会計〈第３号〉
- 介護保険事業特別会計（事業勘定）〈第３号〉
- 後期高齢者医療事業特別会計〈第２号〉
- 介護保険事業特別会計（事業勘定）〈第３号〉

■令和３年度予算
- 一般会計予算
- 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
- 国民健康保険事業特別会計（直診勘定）
- 簡易水道事業特別会計
- 合併処理浄化槽事業特別会計
- 介護保険事業特別会計（事業勘定）
- 後期高齢者医療事業特別会計

■条例の全部・一部改正
- 村内情報通信基盤網の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
- 国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 介護保険条例の一部を改正する条例

■その他
- 専決処分の承認を求める件について（契約変更）
- 固定資産評価委員の選任同意について

一般質問

井口保議員

防災無線について

問 災害及び人命に係る放送以外は放送しないそうですが、放送は必要かと思いますがいかがですか。

答 **総務課長** 行政が主体となる放送については、防災行政無線でも引き続きアナウンスを行っていく予定です。

新型コロナ対策について

問 ワクチンの受け入れ準備状況はどうなっていますか。

答 **住民課長** 大島支庁の職員2名が保冷バッグに入れて各島に配ります。5日間の有効期間がありますので、日程を調整してワクチンを無駄にしないように東京都とスケジュールを立てています。

モノフックの修理について

問 予算の関係で修理が出来ていないようですが、今後の対応方針はどうなっていますか。

答 **産業・環境課長** 修理については都からの補助金はありません。村の限られた予算を有効的に使って椿産業の振興のために管理をしていきます。

ごみ収集について

問 早急に収集をして頂ける人を探すことが必要と思いますがいかがですか。

答 **産業・環境課長** 収集よりも分別の方に時間を割かれています。一部の人が出す、汚れたままの瓶や缶、プラスチック容器などを再資源化するために洗浄、仕分けし直すことに苦労しています。住民の方や事業者の方に対して、正しくごみを出していただく事で、職員の負担軽減につなげたいと思っています。事業を委託する予算は取っておりますが、今のところ応募が無いという状況です。

前田清議員

放置車両・放置土木機械の処理について

問 村内各所で放置されたと思われる車両などを見かけます。所有者に対して早急に処理勧告をするべきかと思いますがいかがですか。

答 **産業・環境課長** 村有地に放置されている車両等については所有者に撤去をするよう指導しています。港湾区域内については管轄の東京都に対処をお願いしています。車両だけでなく、船舶についても同様に、東京都には毎月報告しています。

椿樹カミキリムシの駆除について

問 カミキリムシなどにより椿産業の被害が広がっていますが、大学の先生などの専門家に相談しながら対応するというのはいかがでしょうか。

答 **産業・環境課長** 農薬に

ついては、諸々の認証にも関わってくるので慎重な対応が必要です。効果的な方法が無いか、ご紹介いただいた専門家などに相談することも検討します。

地域おこし協力隊について

問 協力隊員の方に活躍してもらうために、彼らの知識や能力をもっと活かせるように工夫すべきと考えますがいかがですか。

答 **産業・環境課長**　活躍して頂いて、さらに任期終了後には利島に残って産業振興に協力して頂けるように進めていきたいと思います。

ごみ処理について

問 生ごみの回収方法が今のままでは、夏場に苦労すると思います。生ごみ処理機を各家庭に配布して、ごみ量の削減を図ってはいかがでしょうか。

答 **産業・環境課長**　生ごみ処理機、コンポストは過去にも配布しましたが成果が上がらなかったことから現時点では生ごみ処理機の再配布などは考えていません。各家庭にバケツを配布した今の方法がコスト面でも優れています。職員に負担を掛けていますが、皆様が正しい分別をしてくだされば負担は軽減されます。今、苦労しているのは分別を正しくやり直す作業の方です。より一層のご協力をお願いいたします。

村山将人議員

ごみ処理について

問 新規焼却場の規模及び建設場所は決まりましたか。財源や想定されるコストについてもお伺いします。

答 **産業・環境課長**　規模については現在の収集データを精査して検討しているところです。建設予定地はヘリポート周辺や製油センター周辺を候補地としています。事業規模としては2億円程度を想定しており、財源は東京都の補助金を活用できるか確認中です。

ブロードバンド事業について

問 IP告知端末を有効活用するためにもランニングコストの検討や故障時の対応方針はどのようになっていますか。

答 **総務課長**　配信に係るクラウド使用料1台500円／月は無償で提供します。基本ソフトのアップグレードはありません。機器寿命は5年程度を想定しています。故障した場合は役場に連絡を頂ければ端末の交換を致します。故意に破損させた場合は弁償して頂く事にもなります。令和4年度からは保守委託契約を結んで対応します。

新型コロナウイルスについて

問 国や都から感染症対策に伴う支援がされたと思いますが、事業実施状況はいかがですか。

答 **住民課長**　特別定額給付金の給付、民宿等事業者への支援、濃厚接触者の一時滞在施設の建設、電子カルテシステムの導入などに充当しています。また、感染してしまった方への見舞金や濃厚接触者に対しての宿泊費の補助金にも充てる予定です。

住宅問題について

問 事業者にとっては新規人材の確保に向けて大きな課題であり、村職員住宅・教職員住宅でも同様だと思います。村営住宅も含めて、それらの更新、修繕計画はいかがですか。

答 **産業・環境課長**　村営住宅は退去者が出た場合に適時修繕を行っています。職員住宅は年内に用地取得を行う予定です。教職員住宅は東京都教育庁が建設計画に沿って進めています。

笹岡壽一議員

職員の懲戒処分について

問 「公務上知り得た情報を外部に漏らした」として、職員を3か月間の停職処分としました。懲戒文書の写しもここにあります。これについて伺います。

答 **村長**　なぜ笹岡議員が内容をここで開示できるのか、情報や関係書類を持っているのか疑問ですし、こういった個人情報を含む質問を公開の場で、議会で、議員が行うことに問題があるのではないか思います。本件につきましては、一切の質問にお答えできません。

(株)TOSHIMAについて

問 過去の決算について、監査委員に監査をしてもらってはどうですか。

答 **村長**　監査委員の方と日程の相談をして、出来るだけ早くお願いしようと思います。

石野治議員

村役場・公共施設の建て替えについて

問 老朽化している施設の改修や建て替えについての計画を提示してください。職員住宅の建設計画についてはいかがですか。

答 **総務課長**　公共施設の管理は建築コンサルタントに委託して管理計画を策定中です。職員住宅については、土

一般質問 ここが聞きたい！

地を探して、用地取得に向けて動いているところです。

焼却場の建設について

問 「小規模焼却施設」とはどの程度の処理能力がある施設のことか。現在の施設と比べてどうなのか。建設地周辺の民家への影響は想定しているか。

答 **産業・環境課長** 「小規模」という表現は、現在と比してという意味合いで使っています。規模としては、焼却能力が1時間当たり200キロ未満、1日1．6トンを想定しています。民家への影響については当然、環境省の示す基準値以下の施設を建設していくので、それも考慮しながら建設地を選定します。

ごみの収集について

問 令和3年1・2月の可燃ごみ収集量は前年同月比でどうなっているか。成果と課題について伺います。また、会計年度任用職員の確保が出来なかった場合、今後も村役場職員が継続するのか。

答 **産業・環境課長** 令和3年1月は前年同月比3割減、2月は同2割減です。紙類や生ごみの分別により可燃ごみを減らすことが出来ています。紙類の島外搬出については、売却をするのですが輸送費用が掛かるため、都への補助を模索しているところです。会計年度任用職員の応募は今のところありません。職員による回収・分別・焼却業務を継続していく事になります。

島外医療機関通院交通費等支援事業費補助金交付について

問 天候不良などで延泊を余儀なくされた場合、延泊分についても助成対象として頂きたいがいかがですか。

答 **総務課長** 現在、1回7千円、年6回を上限として補助を行っています。令和3年度は現行の通りです。村の一般財源を使っています。都に対しての財政支援を島嶼町村会などを通して要望していきたいと思います。

新型コロナウイルス対策について

問 ワクチン接種開始するにあたり、村民への通知方法・時期、及び優先順位について伺います。また、副作用を懸念して接種しなかった場合、後から接種することは可能なのか。

答 **住民課長** ワクチンの配布状況が未定なので、詳細が決まり次第、タブレットや広報で通知します。今回、ワクチン接種に同意しなかった場合、次にいつ接種できるかの情報は入っておりません。

椿産業について

問 諸問題が山積している状況ですが、行政で新たな計画はありますか。モノラックについて、簡単な点検作業を村内で業務委託を検討してみてはいかがですか。

答 **産業・環境課** 令和2年3月に制定した椿産業振興計画に沿って実施しています。新たな計画はありません。モノラックについては、村内業者に保守点検を委託しています。ただ、34路線もあるので手が回らない事もありますから、利用者の皆様の定期的な自主点検もお願いします。

防災行政無線及びIP告知端末について

問 村民がタブレットを利用するにあたり、「滞納がないこと」が条件付けられていますが、該当する世帯には配布しないのですか。配布後に滞納が発生したら回収するのですか。

答 **総務課長** 行政サービスの提供にあっては、こういった文言を設けることはごく一般的なことです。現時点では滞納者はいませんが、発生した場合も出来る限りの対応はします。悪意のある滞納でない限りタブレットを回収することはありません。

（株）TOSHIMAについて

問 予算措置について疑念があり、真意を調査するために資料請求をしたが、どうなっていますか。

答 **副村長** （株）TOSHIMAに開示請求を行う場合、令和2年9月1日に策定しました情報公開要綱に基づいての請求をお願いします。ただ、開示請求を受けた例もなく、不慣れな部分もありますので、ポイントを絞って疑問点をお尋ねいただければ、開示請求という形でなくご説明できることもあるかと思います。請求の量があまりにも膨大ですとマンパワー不足もあり、迅速な対応は出来かねます事をご承知おきください。

…活力ある住みよい島を目指して…

一般質問項目一覧

笹岡寿一　議員
▼職員の懲戒処分について
▼㈱TOSHIMAについて

村山将人　議員
▼ゴミ処理に関して
▼ブロードバンド事業に関して
▼新型コロナに関して
▼住宅問題に関して

前田清　議員
▼放置「車両・土木機械」の処理について
▼椿樹カミキリ虫の駆除について
▼地域おこし協力隊の産業振興の事業として取り組むべき事案について
▼生ゴミ処理の問題

石野治　議員
▼公共施設の建て替えについて
▼焼却場建設について

井口保　議員
▼防災無線について
▼新型コロナ対策について

議案に対する質疑

議案第2号 利島村村内情報通信基盤網の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

石野治議員

問　インターネット環境の無い人がタブレットを利用するには有料になりますか。

答　**副村長**　Wi-Fi環境の無い人には村がタブレットとルーターを無償で用意します。

笹岡壽一議員

問　親と子が別居に住んでいたら、建物が別ならばルーターはそれぞれに配布しますか。

答　**副村長**　それぞれの所に、世帯が別であれば配布します。もしもインターネット環境があるならばそちらを利用して欲しいと考えます。

議案第3号 防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

笹岡壽一議員

問　防災無線放送は元に戻して欲しいという一点です。何の不都合もないのに余計なことをして、タブレットも住民が受け取らずに余ったらどう責任を取るのですか。

答　**村長**　慣れるまでの間はご負担もあるかと思います。我々は十分な説明を行って一軒一軒丁寧な対応をして、皆さんの使い勝手が良いように取り組んで参ります。

議案第15号 令和3年度東京都利島村一般会計予算

村山将人議員

問　お試し協力隊受け入れ事業とはなんですか。

答　**産業・環境課長**　総務省から新たに追加されたものです。協力隊員として1週間程度の短期間、体験をして頂いて、隊員の方が続けられそうと判断したら続けてもらうというものです。

問　中学生海外派遣報償費、それから中学生海外派遣業務委託費について、対象学年に生徒がいませんが、予算計上した経緯を説明してください。

答　**教育長**　ご指摘の通り来年度は中学2年生がいません。今年度に新型コロナウイルスの影響で中止になってしまい、参加できなかった来年度の中学3年生に対して実施するための予算です。令和4年3月に期間を短縮して実施したいと考えております。

問　GIGAスクール構想に関しての連携協定、オンライン学習教材に関しての連携協定について伺います。

答　**教育委員会事務局室長**　村としてはスタディサプリの導入を検討していて、東京都ではプログラミング教材の導入を計画しているところです。詳細については今後、話を進めていく事になっています。

石野治議員

問　議会中継について、ユーチューブで配信とあるが、誰に見せたいのですか。村民に見てもらうべきなのではないですか。利島でユーチューブを見られる人はそんなにいないでしょう。

答　**総務課長補佐**　中継については議長や議員の中から意見がありまして、費用面ではユーチューブを利用することが一番安価だと考えて選択をしました。議会の皆さんで話し合ってもらえればと思います。

議会出席者

◆　行　政　◆
前田　福夫（村長）
田中　真里（副村長）
鈴木　広一（総務・住民課長兼務）
榎本　雅仁（産業・環境課長）
小蔦　広美（会計管理者）
山口　順一（教育長）
上野　　崇（総務課課長補佐）
出口　貴司（産業・環境課課長補佐）
入　　恵子（勤労福祉会館館長）

◆　議　会　◆
寺田　　優（議長）
村山　将人（副議長）
前田　清
笹岡　壽一
石野　治
井口　保

◆　議会事務局　◆
五味　恵介（書記）